

男鹿市小谷地遺跡出土の木簡

高橋 学^{*1}・五十嵐祐介^{*2}・山本 崇^{*3}

はじめに

脇本埋没家屋としても知られる男鹿市小谷地遺跡では、これまでに4次にわたる発掘調査が行われ、3点の木簡が見つかっているとされてきた。小稿は小谷地遺跡から出土した木簡に焦点を当て、再検証を行うものである。

本誌に出土木簡を取り上げようとした経緯は、次のとおりである。第1点は、小谷地遺跡の発掘調査員として指揮に当たられた永井規男氏（当時：京都大学助手）が綴った調査日誌や記録写真類一式が2006年に男鹿市教育委員会に寄贈されたこと。第2点は、2006年11月に秋田市で開催された第4回東北文字資料研究会において、男鹿市教育委員会の協力をいただき、小谷地遺跡の木簡や墨書土器等を展示・熟覧する機会を得たこと。第3点は、2008年3月に刊行された『青森県史』資料編古代2 出土文字資料（以下、『県史』とする⁽¹⁾）に収載される秋田県内の出土木簡の再釈読に伴う写真撮影が2007年7月、奈良文化財研究所の協力で実現したことである。

小谷地遺跡の木簡については、発掘調査概報や永井規男氏の論考「秋田の埋没家屋」（以下、「永井論考」とする⁽²⁾）で紹介はなされていたものの、出土状況や帰属時期が不明瞭であること、実測図が付されていなかったことなどから注目を集めることはなかった。

小稿では、新たに得られた永井氏の記録（以下、「永井資料」とする）を手がかりとして木簡出土状況の復元を行う。また、現在遺物の確認が可能である1964年に発見された2点の木簡については、実測図と奈良文化財研究所で撮影された遺物写真を提示し、その釈文と若干の考察を加え、あわせて所在不明の木簡2点についても調査概報や「永井資料」から紹介するものである。

1 遺跡と調査の概要

小谷地遺跡はJR男鹿線脇本駅より、県道能代男鹿線を約800m北上した男鹿市脇本富永字小谷地に所在する。地形的には北西側にそびえる標高354.8mの寒風山の裾野で、遺跡周辺一帯は標高約10mの水田地帯を形成し、東側はゆるやかに傾斜しながら旧八郎潟へいたる。現況では県道に沿って住宅が建てられ、それに伴い旧水田面に盛土造成された畑地が認められる。さらに東側は広大な水田地帯となっており、水路や農道が整備されている（第1図）。

遺跡の発見は、1959年の耕地整理に伴う水路掘削工事中に「埋没家屋の一部」が確認されたことに端を発する。その後、1961年の斎藤忠氏ほか専門家による現地視察において「平安時代の埋没家屋」であることが推定されるに至り、1964・65・66年（第1次～第3次）には秋田県教育委員会により、1981年（第4次）には男鹿市教育委員会による合計4次にわたる発掘調査が実施された⁽³⁾。

調査の結果、検出された遺構は、家屋遺構（竪穴建物跡か）2棟をはじめ、木組の井戸跡、溝跡などである。出土遺物は、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・須恵器系陶器・木製品・鉄製品などである。家屋遺構は2棟とも、柱材・屋根材などの建築部材が多く遺されていたが、家屋

*1 秋田県教育庁私田柵跡調査事務所 *2 男鹿市教育委員会 *3 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所



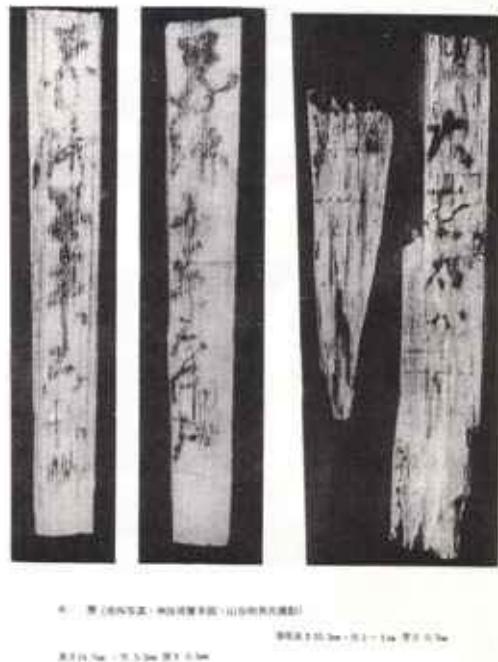
第1図 小谷地遺跡の立地と周辺の地形

構造は判然としない。調査区東端で検出された第一家屋は9世紀代の構築と見られ、西に約15m離れて存在する第二家屋は、5世紀代と推測されている。⁽⁴⁾なお、9世紀代の陶器・土器類には170点以上の墨書・刻書が認められ、木製品のなかには、斎串や形代（刀子形・鎌形・舟形）などの祭祀具も含まれる。

2 木簡の出土状況

小谷地遺跡ではこれまでに4次にわたる発掘調査が行われ、木簡が3点出土している、とされてきた。調査概報などによれば、3点のうち2点（木簡1・2とする）は、第1次調査である1964年の出土であり、もう1点は、1965年の第2次調査時に出土したものであると考えられてきた。しかし、「永井資料」などをもとに再検討した結果、これまでの認識を改める必要性が生じた。それは小谷地遺跡から出土している木簡は計4点となる可能性が浮上したということである。上述した木簡1・2に加えて、『第三次調査概報』に赤外線写真が掲載され、木簡と推定される遺物（木簡3とする）と「永井論考」⁽⁶⁾の中で記述する「匂田□稻」と釈読する木簡（木簡4）の4点である。以下にその経緯や、木簡の再検討について詳述する。

木簡1・2・4の3点は、「永井論考」によると、第



第2図 『第一次調査概報』赤外線写真
(図版第5図を1/2に縮小)



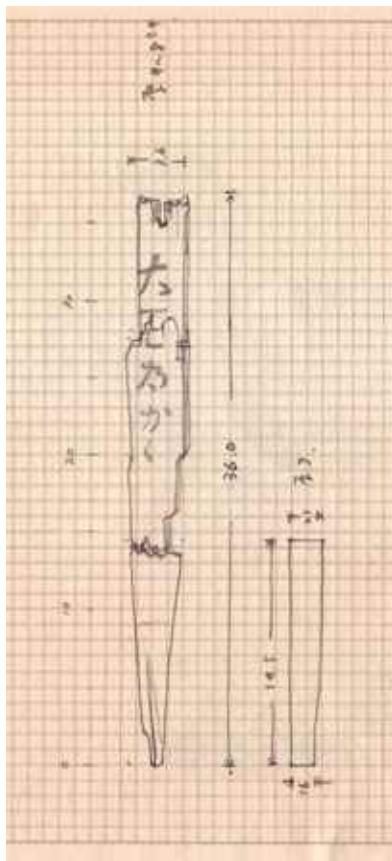
第3図 第1次調査平面図と永井氏寄贈の調査写真

二層（褐色の砂礫と植物質を含んだ粘土）の出土とされ、釁文が載せられている。

(1) 木簡1・2 (第1次調査出土の木簡)

木簡1・2は、『第一次調査概報』に「家屋遺構のあった地層より上層」から出土したと記載され、釁文が付されている。また同概報の「図版第5図」には「墨書木簡」として秋田県警本部・山谷和男氏が撮影した鮮明な状態の赤外線写真が載せられている(第2図)。以上が木簡1・2に関する全ての情報であった。これに「永井資料」を加えると次のように復元される。

永井氏は、第1次調査に1964年9月20日から合流している。同日の調査日誌には「表土をさらえた程度に仕事が渉っていた」ようで、合流初日の段階で表土除去をちょうど終え、本格的な遺構調査に入る頃だったことがわかる。さらに同日、「表土（田土）の下の黒色層から木片がぽつぽつと出はじめめる。中央の部分から杉の丸太と、杉皮らしいものが出土、道路わきの地点から木簡が出た」と記している。永井氏の示す「道路」とは県道能代男鹿線に直交する農道を指すと推定される(第3図、写真①)。一方、『第一次調査概報』によれば「発掘は当初、Ⅱか・Ⅳ区を中心に行われた」とある。すなわち木簡が出土したのは、家屋遺構(後に第一家庭、写真②)より上位の第二層内であり、それはⅡ・Ⅳ区のうちの農道寄り(北側)となろう。写真①は、調査区の位置と農道、木材の検出状態か



永井氏のスケッチを2/3に縮小
(左:木簡1、右:木簡2)
第4図 永井氏による木簡1・
2のスケッチ

られない。『第二次調査概報』によれば、第2次調査時に出土した墨書土器は「主」が1点、「十」が2点、不明が1点の計4点のみである。これは『第三次調査概報』による墨書土器の考察時にも変更されていない。上段は不明であるものの、墨書から下段は第1次調査出土の遺物であり、キャプションの誤りではないかと判断されるのである。

これらの点を考慮した上で、「永井資料」を加えて再検討してみたい。永井氏の第3次調査時の日誌には「8・15 6-D区第2層出土木簡」というタイトルで、スケッチと釈文が掲載されており（第7図）、「午前中、6 d区周辺より木簡出土。これは第2層のものにて、小谷地1区（第1次調査区）出土のものと類似するものか。（ ）内は筆者による加筆」とある。この日誌に残された釈文や出土層位から、「永井論考」で記載している「第2層から」出土した、「匂匂口稻」と釈読される木簡であろうと考えられる。これまで出

ら、II・IV区の掘り下げ初期段階、すなわち木簡が出土した頃の撮影であることが推測される。第1次調査区の北側にV区が設定されているが、これは木簡が出土した後に拡張したのであろう。

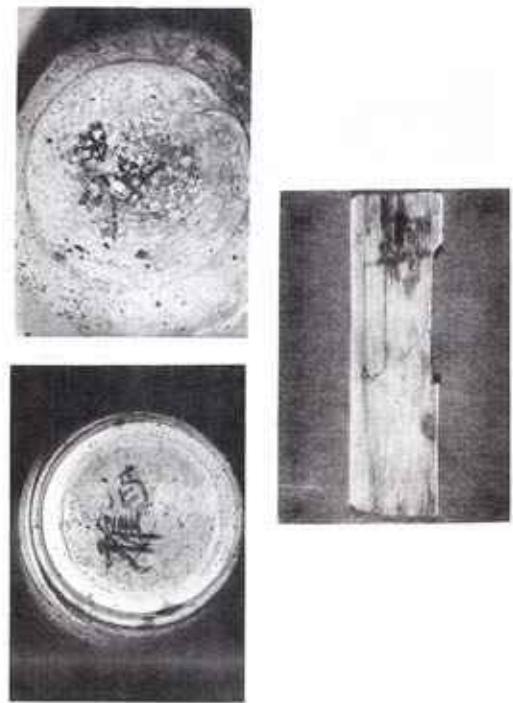
なお木簡は9月20日に2点とも出土していたと考えられる。永井氏の第1次調査時の日誌には、9月21日と記された頁の前頁に釈文の書かれた木簡1と見られるスケッチ、その右に木簡2と見られるもののスケッチが残されており、大きさも記載されている（第4図）。

（2）木簡3・4（不明・第3次調査出土の木簡）

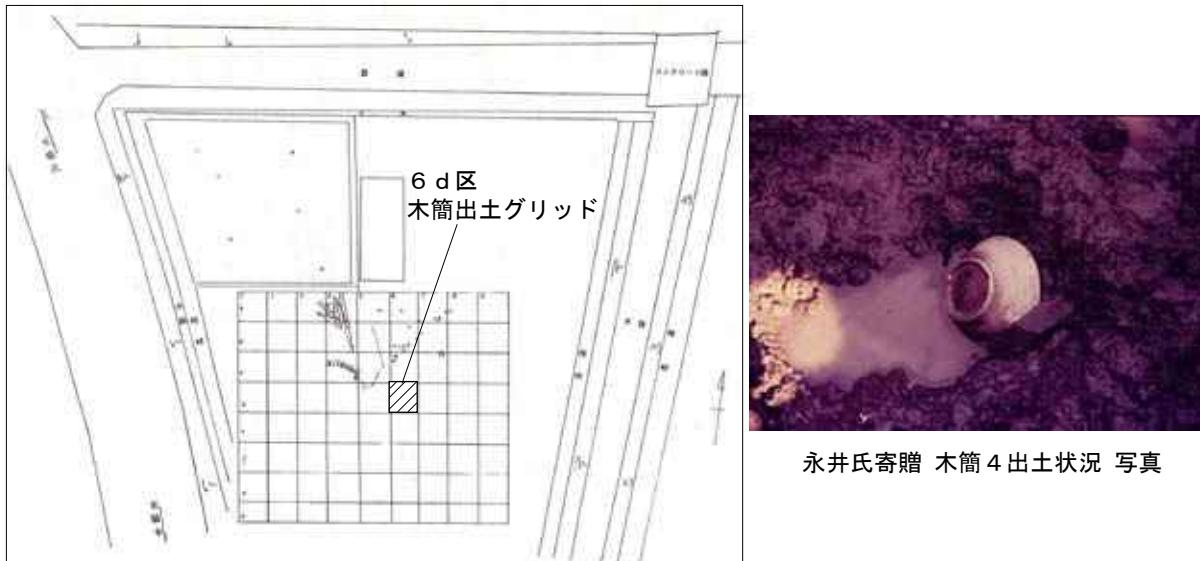
木簡3・4はこれまで同一の木簡と考えられてきた。それは両者に関する情報が以下の2点であったためである。第1は「永井論考」において示されている「匂匂口稻」と釈讀される釈文。第2は本文中には記述されないものの、『第三次調査概報』の「図版26」に「昭和40年度出土遺物赤外線写真」として掲載されている、2点の墨書土器と1点の木簡らしき遺物写真である（第5図）。これらの点から、第2次調査時に出土した1点の木簡と考えられてきた。

しかし、『第三次調査概報』に昭和40年度出土遺物として、木簡と共に掲載されている墨書土器はいずれも第2次調査時に出土したものとは考え

図版 26 昭和40年度出土遺物赤外線写真



第5図 『第三次調査概報』赤外線写真
(図版26を1/2に縮小)



第6図 第3次調査平面グリッドと木簡出土地点・永井氏寄贈の木簡出土写真

土した場所については不明であったが、第3次調査時に6d区（第6図）から出土したものであることが明らかとなった。また、「永井資料」の8月15日の写真の中に、「墨書「福」須恵器と木簡の出土」とメモがされた写真があり（第6図写真）、日誌と照らし合わせると、木簡4を指すものと考えられる。この墨書土器は小谷地遺跡で出土する唯一の灰釉陶器台付壺であり、底部外面に「福」の墨書がある。

ここで再度、『第三次調査概報』の「図版26」に「昭和40年度出土遺物赤外線写真」として掲載されている、2点の墨書土器と1点の木簡らしき遺物写真を検討していく。これまで小谷地遺跡からは木簡が3点出土しているという記録から考えた場合、この写真の遺物が「匂匂口稻」と釈読される木簡である可能性が考えられる。しかし、永井氏の日誌に残されているスケッチとこの赤外線写真の遺物は、明らかに形状が異なっている。それらを検討するため、両者の遺物の所在調査を行ったが、木簡にたどり着くことはできなかった。そのため、遺物が確認できない現段階では推論するのを避けるため、両者を別の木簡として扱うことが妥当であると判断したのである。そのため、『第三次調査概報』に掲載されている木簡らしき遺物を木簡3とし、「永井資料」のスケッチを木簡4とした。これらについては報告書本文中に記載はないものの、ひとまず本遺跡出土木簡として認定し、今後遺物が見つかった段階で再検討を試みたい。

3 木簡の釈文

木簡1 たは□かく」 (362) × 41 × 8 059

上端折れ、下端・左右両辺削り。現状は3片に分離している。記載内容は判然としない。

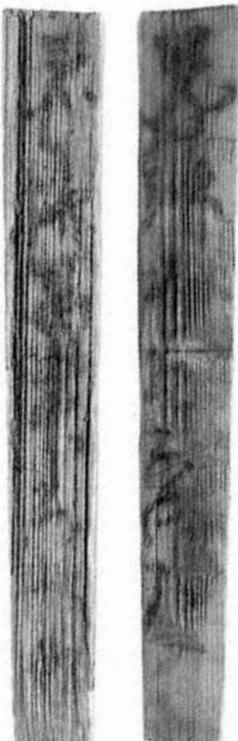
木簡2 「赤餅壺斗六升入」

・「□餅壺斗六升入」 145 × (20) × 3 081

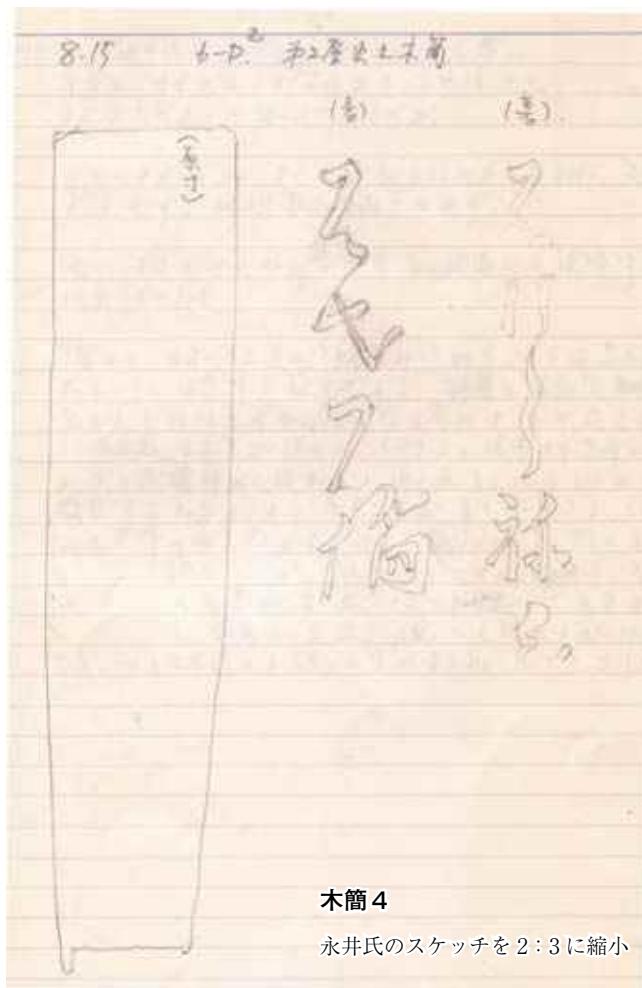
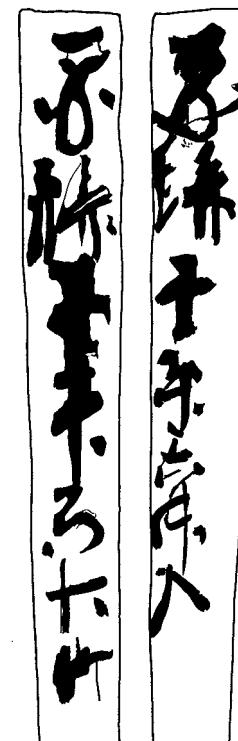
上下両端・左辺削りか、右辺割れ。『第一次調査概報』によると、釈文は「赤（花）餅壺（五）斗六升入（両面共）」とする。『県史』の釈文は、表面1文字目は「赤」を採用し、裏面1文字目は「□」



木簡3
『第三次調査概報』
図版26より転載



木簡2 (2:3)



木簡1 (2:3)

第7図 小谷地遺跡出土木簡

とする。両者の字体はやや異なるものの、報告書の知見通り両面とも同じ文言が記されるのであろう。

「赤餅」は、庭火・平野竈神祭の料物に「赤白餅各卅六枚」(『延喜陰陽寮式』竈神祭条)とみえるなど古代から知られるものであり、中世後期以降の史料によると、小豆により着色した事例が多い。⁽⁸⁾「赤色の餅」の意かと思われるものの、あるいは、赤の語義「きよめあきらかにする」に由来する可能性もある。

木簡3 「□」

法量・型式番号不詳

『第三次調査概報』掲載の赤外線写真による限り、上下両端・左辺は原形をとどめ、右辺は割れか。折敷の底板など板状の木片に墨書があるものと推測される。字形は「守」「弁」などに似るが墨とシミとの判別が難しく不詳。

木簡4 ・「□□□□」

・「□□□□□□」 法量不詳 051 又は 019

「永井資料」によると、「6-d 第2層出土」、長さ約160mm、幅約35mmと推定できる。上端・左右両辺は原形をとどめ、下端は折れか。6-d区は、第3次調査小谷地4区のほぼ中央部にあたる。表面1文字目は「わ」「は」、4文字目は「稻」「禰」、裏面1文字目は「わ」「は」、5文字目は「祢」などの可能性があるが、いずれも確定しない。

おわりに

木簡1・2・4の3点の木簡は、表土・耕作土直下の第二層の出土であり、9世紀代の構築とされる第一家庭の上層に位置する。このことから木簡が遺棄された時期は、9世紀以降と見なすことができる。一方で、調査区出土の遺物には須恵器系陶器の擂鉢や内面に朱塗りのある漆器なども含まれる。陶器の帰属時期は14～15世紀と推測される。また遺跡の南西側に隣接して「飯森館跡」が周知されている。本館跡では、発掘調査等は行われておらず、詳細は不明であるものの、曲輪から陶器が表採されていること、付近より天文15、20年銘を有する経筒が出土していることなどから、中世の館跡であったことが推定されている。⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾

以上のように整理していくと、木簡の出自は、飯森館あるいは館に関連した施設に求めることが現段階では妥当なのであろう。

小谷地遺跡の発掘調査に携わった永井氏が詳細な記録類を大切に保管され、寄贈していただいたことにより、現在では不明な点が多くなってしまった小谷地遺跡の発掘調査について、新たな知見の可能性が深まった。小谷地遺跡はいわゆる「埋没家屋」として、発掘調査当時注目を集めていたものあり、今ではその名前が一人歩きてしまっている。今後「永井資料」の精査を含め、木簡3及び4の所在をさらに追及するとともに、「埋没家屋」小谷地遺跡から見えてくる脇本の古代、中世像を見出すこととしたい。

執筆にあたり、三者で協議の上、「1 遺跡と調査の概要」「2 木簡の出土状況」の頃を五十嵐が、「3 木簡の釈文」に関する記述は、山本が担当し、その他の項目と全体の調整・編集を高橋が

担当した。図版の調製は、第1～8図を五十嵐が、第8図のうち実測図は、高橋が担当し、写真は奈良文化財研究所写真室の中村一郎氏が撮影した。文責は最終的な編集を担当した高橋にある。

小稿がなるにあたり、資料提供くださった永井規男氏、釈読に際しては渡辺晃宏氏、小谷地遺跡の調査に関しては泉明氏、木簡については伊藤直子氏から貴重なご助言をいただいた。末筆ながら、篤くお札を申し上げる次第である。

なお、本稿は2007年度明治大学大久保忠和考古学振興基金公募研究A-1を受けて行った研究成果の一部を含んでいる。

註

- (1) 青森県 2008『青森県史』資料編古代2 出土文字資料
- (2) 永井規男 1975「秋田の埋没家屋」『日本古代文化の探求 家』社会思想社
- (3) 4次にわたる調査報告は次のとおり。①秋田県教育委員会 1965『脇本埋没家屋第一次調査概報』／②秋田県教育委員会 1966『脇本埋没家屋第二次調査概報』／③秋田県教育委員会 1967『脇本埋没家屋第三次調査概報』／④男鹿市教育委員会 1982『脇本埋没家屋第四次発掘調査報告書』／なお、同遺跡内では2006年11月に県道建設に伴う確認調査が秋田県教育委員会によって実施された。遺構は竪穴建物跡、土坑、杭列が検出され、出土した土師器、須恵器の年代から8世紀末から9世紀前半の集落跡であることが指摘されている。秋田県教育委員会 2007『小谷地遺跡』『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第420集
- (4) ただし第二家屋については、東西10m×南北12m位と推定される範囲内（註2文献p266）から5世紀代の土師器が認められる箇所と9世紀代の土器類が集中的に出土した箇所が存在する。このことから、家屋は時期の異なる2棟に分離される可能性がある。
- (5) 三嶋隆儀・庄内昭男 1987「男鹿市小谷地遺跡の墨書き土器」『秋田県立博物館研究報告』第12号／高橋学 1995「秋田県内出土の墨書き土器、籠書き・刻書き土器」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号
- (6) 註2文献 p261
- (7) 註3①文献 p8
- (8) 渡部忠世・深澤小百合 1998『ものと人間の文化史 89 もち』法政大学出版局
- (9) 泉明 1999「男鹿市小谷地遺跡出土の中世陶磁について」『男鹿』第5号
- (10) 秋田県教育委員会 1981『秋田県の中世城館』